# インフォメーション

平成 29 年 7 月 1 日

税理士 松丸会計事務所

\*経営者、資産家のための税務・会計・経営・金融ミニ情報!

Tel 04-7141-5039

## マイナポータルの運用開始

「マイナンバー」の運用サイト

内閣府はオンラインサービス「マイナポータル」を平成29年7月試行運用開始し、 秋頃に本格始動することを予定しています。

#### 1. マイナポータルとは

マイナポータルは政府が運営するオンラインサービスであり、具体的なサービスは以下を予定しています。

①情報提供等記録表示(やりとり履歴)

あなたの個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴を確認できます。

②自己情報表示(あなたの情報)

地方公共団体や国の行政機関等が保有するあなたの個人情報を確認できます。

③お知らせ

行政機関等から予防接種・健康診断等のお知らせが届きます。

④民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して 受け取ることができます。

⑤子育てワンストップサービス (サービス検索・電子申請機能)

あなたに合った子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができます。

⑥公金決済サービス

ネットバンキングやクレジットカードで税金や社会保険料などの公金決済ができます。

#### 2. 利用方法

マイナポータル利用のためには下記①~③を準備して、ログインすることで利用可能となります。

①マイナンバーカード (個人番号カード)

(なりすましにより特定個人情報を搾取されないように、利用の際は厳格な本人認証が必要のためマイナンバーカードのICチップを用います)

- ② I Cカードリーダー
- ③パソコン

### 3. LINEとの連携

コミュニケーションアプリ「LINE」と連携し、マイナンバーや個人情報を 入力することなく、あなたに合ったサービスを検索しマイナポータルの電子申請 用のURLを表示します。

(「LINE」上でサービスを検索する際にはマイナンバーカードは不要です。)